

災害時に備え

## 姫路市指定 特養やホテルなど

47力所を福祉避難所に

姫路市は1日、大規模災害時に通常の避難所では生活が困難な高齢者や障害者らに対応するため、市内の特別養護老人ホームやホテル、公共施設など計47力所を福祉避難所に指定した。計約1300人の受け入れが可能という。

福祉避難所は避難生活が長期化する場合に開設され、保健師らが特別な支援が必要と判断した要援護者を受け入れる。国が2008年にガイドラインを示し、各自治体に指定を促してきた。

47力所のうち29力所は民間施設で、1日には各代表者と石見利勝市長とが協定書に署名。残る18施設は介護用の設備が整っていない公共施設のため、関連用品や寝具類のレンタルに関する協定を市内3事業所と、ヘルパー派遣の協定

を市社会福祉協議会と、それぞれ1日付で交わした。今後は開設訓練なども行い、スムーズな対応に備える。福祉避難所の一覧は近く、市のホームページで紹介する。

（田中陽一）



福祉避難所に関する協定を交わした民間施設や事業所の代表者ら=姫路市防災センター